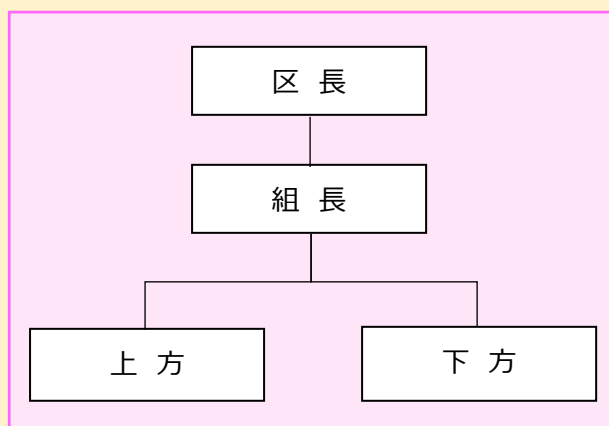


大切畑の組織と暮らしについてまとめました！

◇集落の組織

● 自治組織

- ・大切畑には上方^{うへがた}と下方^{したがた}の 2 つの組があります。
- ・集落の主な役員は、区長、組長です。任期は基本的に 1 年で、互選で決めます。
- ・区長と組長は、これまでは別々の組から選ばれていました。



● 自治消防組織

- ・大切畑には自治消防組織があります。
- ・主な役員は、会長、防災委員、幹事、班長です。任期は基本的に 1 年で、互選で決めます。
- ・2 年に 1 回の防災訓練の時に避難訓練も行います。

◇大切畑の暮らし

● 水道

- ・大切畑には水道組合があり、塩井社を水源としたきれいな水が各家庭まで届けられています。
- ・水道組合は住民の皆様からの料金で運営されています。

● ゴミ

- ・ゴミの収集日はゴミの種類によって指定されています。
- ・ゴミを出す際は必ず指定されたゴミ袋を使用し、指定された場所（公民館前）に出します。

● 買物

- ・村の中には、いくつかお店があり、簡単な買いものはそこで済ますことができます。最近では車で大きな店舗のある大津町まで買い物に行く人も多いです。

● 無線

- ・役場基地局から放送する緊急放送や一般行政放送を、各地区に設置した屋外拡声局と、各家庭、事業所、公共施設等の戸別受信機で受信するシステムがあります。

● 保育園

- ・西原村立にしはら保育園と私立阿蘇こうのとり保育園があります。両保育園では通常の保育時間とは別に仕事などで都合がつかない保護者のために延長保育を行っています。

● 学校

- ・大切畑の子供は山西小学校に通うことが多いですが、河原小学校へ通うこともできます。
- ・中学校は村内唯一の西原中学校になります。
- ・村内に高校はありません。通学区域は県北学区になりますが、最近で校区に縛られず様々な高校に通学する生徒が多いです。

● 病院・診療所、歯科

- ・村内には病院が 2 件（内科、小児科等）と歯医者さんが 2 件あります。
- ・車で 30 分程度の距離には総合病院もあります。

● 介護サービス

- ・通所ができる施設として、社団法人西原村社会福祉協議会（のぎく荘）、くまもと長寿園そよ風、社会福祉法人みどりの館が村内にあります。
- ・介護の予防サービスとして西原すみれの会、西原ひまわりの会があります。

● パート

- ・熊本市中心部へも車で 30 分から 40 分と近いので、村内は勿論、熊本市や隣接する大津町などで働かれる方も多くいらっしゃいます。

大切畑再生だより

【地区別版】第 4 号 平成 31 年 1 月発行

写真提供：大谷信博さん

新年明けましておめでとうございます。

年明けより擁壁や移転用宅地造成等の工事が着工の予定です。

今年も皆様と明るい話題を共有できるよう取り組んで参ります。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

編集委員が地震当手を振り返る!! (その 3)

地震から 2 日後 対策本部立ち上げ!

復旧活動本格化!!



大谷幸一さん



山本恵一郎さん



田中憲聖さん

17 日夜に集まって「大切畑復旧対策本部」を立ち上げ、**自分たちの手で**大切畑の復旧を始めることを決めた。

◇第 1 回 対策会議
・日時：平成 28 年 4 月 18 日（月）午前 8 時
・場所：農機具倉庫

役割分担を決めた。

・水道班
・交通整理班
・物資運搬班
・避難所責任者
・作業ボランティア

交通整理班は国の役人を通行止めにして「**鬼の番人**」と呼ばれた（笑）。



交通整理班の
山本英伸さん

公民館で寝るのは 4 人ぐらい。

それ以上は入れず、消防車で寝泊り。

風呂は哲也さんの家が最初。壊れておき出しの風呂。防火水槽の水を使って洗面器 2 杯の風呂が一週間。次は吉田さん家。お湯を沸かして吉田さん家はちゃんと風呂だった。

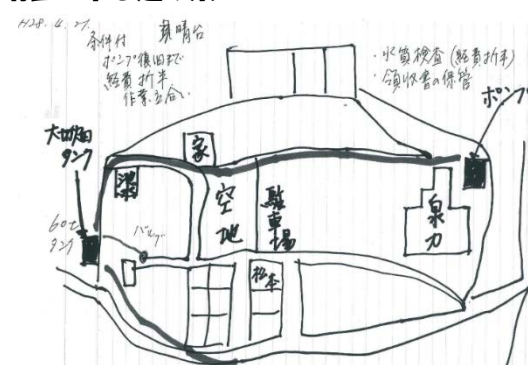
その次が公民館。恵一郎さん家の風呂をクレーンで釣って据え付けた。水は茶色かった。自分の体が汚れている。砂まじり、贅沢は言えない。

でも気持ちよかった。



塩井社からの水、いろいろ努力してみたが無理。泉力の案で水が出る事が確認できた。見晴台の中を通す案

山口誠一さん



泉力の水道ポンプを修理

水道管は埋めない

水質検査終了までは、水を飲まないよう徹底する

大切畑復旧対策本部日誌（H28. 4. 21）
「水道組合打合せ」より

『総会』が開催されました。

日時：11 月 29 日（木）19 時～21 時

場所：仮設住宅 B 棟集会所 みんなの家

- ・大切畑の皆さん、村震災復興推進課、八方・宇都宮特定建設工事共同体が出席し、工事業者が決まったことが報告され、今後の施工手順や用地境界立会等について説明がありました。

- ・集会所・消防詰所については、1 月以降に話し合いがあることが説明された後、公園・緑地について使い方や整備内容の意見交換がありました。



11 月 29 日に開催された総会の様子

『用地境界立会』が実施されました。

日時：12 月 16 日（日）9 時～11 時 30 分

- ・年明けから始まる擁壁工や移転用宅地造成等の工事に先立ち、道路沿いの擁壁にかかる用地買収範囲について、現地での用地境界立会がありました。
- ・当日はあいにくの雨でしたが、皆様のご協力により、円滑に終えることができました。ありがとうございました。



12 月 16 日に実施された用地境界立会の様子



編集委員会で作成中の
『地震当手を振り返るイラスト案（復旧活動の場面）』

工事の進捗状況と今後の予定のお知らせ

大切畑集落は、4 月に先行して工事発注していた滑動崩落対策工に加え、残る擁壁工や移転用宅地造成等についても 11 月に工事発注が完了し、工事の準備を進めています。工事や用地測量に際し、みなさまにご相談や立会をお願いする場合がございます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

工事業者：八方・宇都宮特定
建設工事共同体

滑動崩落対策工の工事を進めています。
11 月に工事発注になった工種についても、11 月 26 日の役員会および 29 日の総会で同った優先箇所を踏まえて、施工計画・順序を検討し、工事の準備を進めています。

11 月 26 日の役員会および 29 日の総会で、公園・緑地の整備や使い方について話し合い、その結果を基に公園の詳細設計を進めています。
集会所・詰所については、設計する建築家と一緒に、1 月以降に話し合いを行います。

●移転用宅地造成 【工事中】

・工事発注が完了し、工事の準備を進めています。

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月～
工事発注		工事				

●滑動崩落対策工 【工事中】

・地震の揺れにより滑り崩れた宅地について、地盤にセメントを混ぜて固めるなどの対策を行い、地震に強い宅地にします。

・先行箇所については、12 月で工事が完了しました。

・その他の箇所についても、工事発注が完了し、順次工事が始まります。

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月～
工事発注			工事			

●擁壁工、補強工 【工事中】

・地震の揺れにより滑り崩れた宅地について、擁壁を復旧したり、既存の擁壁を補強します。

・工事発注が完了し、順次工事が始まります。

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月～
工事発注			工事			

●用地測量 【境界立会完了、登記手続き中】

・道路を拡幅する箇所や移転用宅地について、用地を分筆し買収するため、測量を行います。

・12 月 16 日に境界立会を行い、現在、登記手続きを進めています。

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月～
資料収集		用地測量				

	設計中	発注準備中	工事中	工事完了
滑動崩落対策工				
擁壁工、補強工				
道路工				
移転用宅地造成等				